

令和3年8月23日

新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針（第7弾）

市では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活を守ることを最優先とする方針のもと、引き続き「いのちを守る」、「暮らしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」取組を進めてまいります。ワクチン接種や新たな対応策等について、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針第7弾」としてお示しし、市議会の皆様の御理解を得ながら、必要な支援の拡充を進めてまいります。

感染力が強く、重症化しやすいとされる新型コロナウイルス変異株（デルタ株）の感染者が急増しています。皆様の大切な命と健康、地域の医療提供体制を守るため、引き続き、最大限の感染拡大防止への御協力をお願い申し上げます。

1 いのちを守る

感染症を予防し、医療体制を確保するとともに、市民の皆様の安心に向けた取組を行います。12歳以上の市民を対象とした新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を実施してまいります。

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施

一般の方向けの新型コロナワクチン接種を中断なく迅速に進めるため、大規模接種会場を設置し集中的に接種を行います。

ア 実施場所 旧西友小金井店（第一大久保ビル2階・3階）

イ 実施期間 令和3年7月14日から同年9月5日まで

ウ 接種対象者 18歳以上の市民17,500人

（令和3年第2回市議会定例会にて予算措置済み）

また、令和3年8月から同年10月までの間、保健センター及び小金井宮地楽器ホール（市民交流センター）における集団接種を実施します。

(2) 接触者外来等設備整備の補助

新型コロナウイルス感染症の疑い例を診察する接触者外来等を設置する医療機関に対し、検査体制の維持及び感染対策を目的とした物品購入の補助を行います。

(3) PCR検査の支援

PCR検査の受検者増加が見込まれるため、PCR検査センターへの搬送用自動車の増車を行います。

2 くらしを守る

感染症の拡大が市民のくらしに与える影響を抑えて、セーフティネットを強化する取組等を迅速に進めます。

(1) 生活困窮世帯への支援

生活保護に準じる水準の困窮世帯に対する支援策として、世帯員数に応じて1世帯当たり6万円から10万円までの支援金を支給します(申請受付令和3年11月末まで)。

(令和3年第2回市議会定例会にて予算措置済み)

(2) 介護予防・フレイル予防活動支援

高齢者の心身機能の低下を防ぐため、オンラインを活用し、社会参加の方法の講習を行い、高齢者の通いの場の活動を支援します。

(3) 国民健康保険税等の減免

国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免を実施しています。対象は、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が、死亡もしくは重篤な傷病を負った方又は一定以上収入の減少が見込まれる方です。

3 地域を守る

地域を支える市内事業者等に対して、経営継続に向けた支援等を行います。

(1) 事業者支援及び消費喚起

小金井市商工会と共同してコロナ禍における市内の事業者支援及び消費喚起を図るため、10月下旬を目途に全市民を対象とした一人当たり2,500円分の「こがねい地域応援券」の配布を実施します(令和3年第2回補正予算にて予算措置済み)。

加えて、新しい生活様式の普及促進を図るため、キャッシュレス決済利用者へのポイント還元事業の実施を予定しています。

4 市民サービスの基盤を守る

市民サービスを継続して提供するため、その基盤となる業務継続体制を確保し、国及び東京都の支援策を活用します。

(1) 市施設における運営体制の補償

小金井 宮地楽器ホール(市民交流センター)、清里少年自然の家における臨時休館等による指定管理者の減収分の補償を行います。

(2) 国及び東京都の支援策の活用

国及び東京都の支援策を最大限活用し、必要な取組を進めてまいります。